

第8回東郷地域協議会会議録（要約）

日 時 平成27年12月8日（火） PM7:00
場 所 新城市消防防災センター（災害対策本部室）
出席者 委員28名 事務局4名

次第

1. 開会
2. 審議
地域活動交付金の課題について
次回協議会の開催方法について
3. 閉会

議事内容

協議会の会議録の署名

署名員2名をお願いした。

審議内容

1. 地域活動交付金の課題について

【事務局説明】

地域活動交付金募集要綱、地域活動交付金審査要綱により、募集基準、審査基準について説明を行った。

【主な意見】

- ① 地域活動交付金の募集期間が短くはないか。
 - ・3年目という事で今の制度が定着してきているので変更は必要ない。
 - ・2～3月に事前相談を実施すれば問題ない。
 - ・募集期間を長くすると申請団体の活動期間が短くなってしまう。○結論として、募集期間は4月1ヵ月とし、変更なしとした。
- ② 審査自体が負担になって申請団体が増えないのではないか。
 - ・プレゼンの免除規定は良いと思う。あとはどの程度まで認めていくかが検討材料となる。○結論として、現状の5万円以下はプレゼン免除とし、変更なしとなった。
- ③ 補助金額、補助割合が適正であるか。
 - ・補助率が100%は好ましくないのではないか。
 - ・地域活動を誘発させるために出している交付金という意味合いが強いと思います

ので、活動しようとしている皆さんが二の足を踏んでしまっては不味いと思います。また、スタートして3年しか経っておらず新しい団体を発掘していく段階だと思いますので、100%の補助の継続が良いと思います。

○結論として、補助率100%、上限額50万円に変更なしとなった。

④ 見積について

・見積りについて、地元を優先的にして欲しいというよりも、市外、県外から高い見積を取って、自分たちの見積りが安くなっているというような事が無いようにしたいと思います。

○見積りについては地域の活性化のためにも、地元業者に依頼して欲しいが、安い業者に頼むのも問題はなしとする。

⑤ 保険等の適正な加入について

・危険作業の定義が難しく、適正な保険を判断するのは難しい。このことから、一般的に危険と思われる作業等の業者委託等も必要になってくると思います。

○保険については、申請時の案内等でできるだけ適正な保険に加入してもらうよう案内をしていくこととなった。

⑥ 地域活動交付金のPRと明示について

○募集の案内時に記入しておくこととする。

⑦ 審査基準の見直しについて

○審査基準については、変更なしとなった。

⑧ 活動内容の確認について

○募集案内時に活動確認の協力依頼を記入しておくこととする。

2. 次回協議会の開催方法について

【事務局説明】

次回の協議会において、来年度以降の事業の計画づくりに活かすため多くの方（団体）からの意見を聞く場設けたいことを説明

【主な意見】

- ・どのような団体の方を呼ぶ予定ですか。
 - ・PTA・保護者会・消防団など各団体の要望を聞くだけになりませんか。
 - ・賛成です。この中の協議で出ない斬新な意見も聞けると思います。
- 結論として、次回協議会前に地域意見交流会として地域の方の意見を聞く事とした。テーマとしては、東郷地域の良いところ将来改善した方が良いところ（良くないところ）について、グループワークにより話し合う事となった。

以上協議会終了